

高崎市高松町県有地貸付に係る一般競争入札 質問及びその回答

No.	項目	質問内容	回答
1	【入札実施要領4(3)】 提出書類	「群馬県内に事業所等を有しない事業者等については、課税なしの旨を確認できる証明書を提出すること」と入札実施要領に記載がありますが、ここでいう証明書とは具体的に何を指すのでしょうか。	「群馬県税の納税証明書」となります。 課税なしの場合、納税証明書に「課税なし」の旨が記載されますので、それを入札参加申請書に添付してください。 なお、納税証明書は群馬県内11か所の行政県税事務所で取得することができます。